

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 令和2年6月26日

【中間会計期間】 第53期中(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

【会社名】 道後観光ゴルフ株式会社

【英訳名】 DOGO KANKO GOLF CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西 清

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市下伊台町乙115番地

【電話番号】 (089)977-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 島山 礎

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市下伊台町乙115番地

【電話番号】 (089)977-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 島山 礎

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自 平成29年 10月1日 至 平成30年 3月31日	自 平成30年 10月1日 至 平成31年 3月31日	自 令和元年 10月1日 至 令和2年 3月31日	自 平成29年 10月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成30年 10月1日 至 令和元年 9月30日
売上高 (千円)	197,721	208,521	202,018	376,232	400,498
経常利益 (千円)	11,835	30,392	19,850	3,159	14,195
中間(当期)純利益 (千円)	7,522	20,853	13,639	596	9,504
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	452,416	466,343	468,634	445,490	454,994
総資産額 (千円)	2,306,676	2,283,108	2,260,213	2,274,522	2,250,803
1株当たり純資産額 (円)	25,134.24	25,907.96	26,035.23	24,749.45	25,277.46
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	417.90	1,158.50	757.76	33.11	528.01
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	19.61	20.42	20.73	19.58	20.21
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,190	42,166	32,924	39,794	49,523
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,855	19,836	7,958	12,973	9,366
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,634	27,085	4,810	34,237	55,517
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	31,002	16,859	54,763	21,614	24,986
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	29 〔36〕	28 〔37〕	30 〔46〕	30 〔37〕	31 〔43〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、関連会社に対する投資がないので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 当社は、潜在株式がないので、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更は行っていません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメント名	従業員数(人)
ゴルフ場事業	30(46)
合 計	30(46)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当社は、従業員数の少ない関係もあり労使関係は家族的雰囲気のうち円満に協調され、従って労働組合も存在していません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社はゴルフ場事業しか行っておりませんのでセグメントごとの記載はありません。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、消費税増税の影響が前回程ではなかったものの一時的に景気を下押しすることになりましたが、人手不足を背景とした好調な雇用環境に支えられ、全体的には緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、世界経済においては、米中を中心とした通商問題や、英国のEU離脱を巡る動向、新型コロナウイルスの感染拡大など先行きが懸念される要素が増大しており、不透明な状況が続いております。

また、当社の属するゴルフ業界においては、ゴルフ愛好者の高齢化や若年者のゴルフ離れ、個人消費の低迷によるプレー回数の減少に加え、同業他社との低価格競争による客単価の低下など、依然として厳しい経営環境にあります。

このような経営環境の中、当社は営業活動の強化による大口コンペの誘致、道後温泉を中心としたホテルとのパッケージ販売の強化、ネット予約業者との提携によるビジター顧客の抱え込み、平日にお得な食事付プランを実施するとともにインターネットによる予約受付を実施するなど、より一層の入場者確保に向けて取り組んで参りました。また、設備面におきましては、健康増進法改正に伴いクラブハウス完全分煙を実施するため助成金を活用した分煙室を設置するとともに、夏場のグリーンコンディション向上を目的に大型扇風機の追加導入を進めるなど積極的に実施して参りました。財政面では、会員の皆様からの預り金返還請求に迅速に対応するため金融機関より追加融資を受けるなど財政安定化に向けた取り組みを進めて参りました。

このような営業努力にもかかわらず、入場者数は前中間会計期間に比し742名減少の19,060名となり、営業収益においても入場者数の減少により202,018千円と前中間会計期間に比し6,503千円（3.1%）の減収となりました。営業損益においても、入場者数減少により営業収益が減少したことなどの影響により4,368千円（20.4%）減益の16,976千円の利益となり、経常損益でも同様の影響により10,541千円（34.6%）減益の19,850千円の利益となりました。また、最終的な中間純損益においては、前中間会計期間に比し7,213千円（34.5%）減益の13,639千円の利益を計上することとなりました。

#### a. 流動資産

流動資産は、前事業年度末に比し26,861千円増加し113,397千円となりました。これは主として金融機関からの新規借入により現金及び預金が増加した為であります。

#### b. 固定資産

固定資産は、前事業年度末に比し17,451千円減少し、2,146,815千円となりました。これは主として有形固定資産の一部を除却処分した為であります。

#### c. 流動負債

流動負債は、前事業年度末に比し8,708千円減少し、73,412千円となりました。これは主として営業未払金及び賞与引当金が減少した為であります。

#### d. 固定負債

固定負債は、前事業年度末に比し4,478千円増加し、1,718,166千円となりました。これは主として金融機関からの新規借入を実施したことにより長期借入金が増加した為であります。

#### e. 純資産

純資産は、前事業年度末に比し13,639千円増加し、468,634千円となりました。これは中間純損益が13,639千円

の利益となった為であります。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比し、29,777千円（119.1%）増加し、54,763千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、32,924千円と前中間会計期間に比し、9,242千円減少しました。これは主に、税引前中間純利益額が減少した為であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,958千円と前中間会計期間に比し、11,878千円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出と貸付による支出が減少した為であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,810千円と前中間会計期間に比し、31,895千円増加しました。これは主に、当中間会計期間において金融機関から新規借入の実施したことにより長期借入れによる収入が増加した為であります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 利用者実績

当中間会計期間における利用者実績は、次のとおりであります。

項目		第53期中 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比
1日当たり標準利用者数(イ)	(人)	200	
期中延営業日数(ロ)	(日)	182	2
期中延標準利用者数(イ)×(ロ)=(ハ)	(人)	36,400	400
利用者実績数(ニ)	(人)	19,060	742
利用割合(ニ)÷(ハ)	(%)	52.4	2.6

## b. 営業実績

当中間会計期間における営業収入実績を科目別に示すと、次のとおりであります。

項目		第53期中 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比(%)
グリーンフィー	(千円)	93,426	2.3
キャディーフィー	(千円)	10,354	10.3
カートフィー	(千円)	39,933	1.9
名義変更手数料収入	(千円)	1,200	58.6
受取使用料	(千円)	118	5.3
会費収入	(千円)	17,500	8.6
コンペティションフィー	(千円)	5,085	4.3
売店営業収入	(千円)	4,835	10.2
食堂営業収入	(千円)	29,564	3.7
合計	(千円)	202,018	3.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

入場者数が前中間会計期間に比し742名減少したことにより、営業収益は前中間会計期間に比し6,503千円減少し202,018千円となりました。また営業原価では、入場者数の減少により売店営業原価及び食堂営業原価が減少したこと等により、原価合計で1,145千円の減少となり、入場者減少による営業収益の減収により、営業損益では前中間会計期間に比し4,368千円減少の16,976千円の利益となり、経常損益においても営業収益の減収に伴い10,541千円減少し19,850千円の利益となりました。

また、最終的な中間純損益においても同様に、前中間会計期間に比し7,213千円減少の13,639千円の利益となりました。

a. 流動資産

流動資産は、前事業年度末に比し26,861千円増加し113,397千円となりました。これは主として金融機関からの新規借入により現金及び預金が増加した為であります。

b. 固定資産

固定資産は、前事業年度末に比し17,451千円減少し、2,146,815千円となりました。これは主として有形固定資産の一部を除却処分した為であります。

c. 流動負債

流動負債は、前事業年度末に比し8,708千円減少し、73,412千円となりました。これは主として営業未払金及び賞与引当金等が減少した為であります。

d. 固定負債

固定負債は、前事業年度末に比し4,478千円増加し、1,718,166千円となりました。これは主として金融機関からの新規借入を実施したことにより長期借入金が増加した為であります。

e. 純資産

純資産は、前事業年度末に比し13,639千円増加し、468,634千円となりました。これは中間純損益が13,639千円の利益となった為であります。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、重要な設備の取得はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。
- (2) 新たに確定した重要な設備の新設計画  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000	18,000	非上場 非登録	単元株制度は 採用していません
計	18,000	18,000		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式については、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条に定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和元年10月1日 ～令和2年3月31日		18,000		180,000		

## (5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	令和2年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
中西 清	愛媛県松山市	3,523	19.57
平岡 秀幸	愛媛県松山市	3,372	18.73
平松 俊夫	愛媛県松山市	2,456	13.64
能田 清則	愛媛県松山市	1,301	7.23
森 一男	愛媛県松山市	1,160	6.44
平松 秀夫	愛媛県松山市	589	3.27
中西 清久	愛媛県松山市	505	2.81
中西 清大	愛媛県松山市	500	2.78
有限会社 白水園芸	愛媛県松山市下伊台町乙115番地	189	1.05
中西 雄二	愛媛県松山市	150	0.83
計		13,745	76.36

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000	18,000	
発行済株式総数	18,000		
総株主の議決権		18,000	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和元年10月1日から令和2年3月31日まで)の中間財務諸表について、愛光監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	49,986	80,163
営業未収入金	23,915	22,678
たな卸資産	3,722	4,656
その他	9,100	6,050
貸倒引当金	190	152
流動資産合計	86,535	113,397
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	58,625	57,152
構築物（純額）	359,967	352,853
リース資産（純額）	48,845	42,723
土地	<sup>2</sup> 1,523,144	<sup>2</sup> 1,523,144
その他（純額）	94,177	91,654
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 2,084,759	<sup>1</sup> 2,067,527
無形固定資産	3,498	3,278
投資その他の資産	76,010	76,010
固定資産合計	2,164,267	2,146,815
資産合計	2,250,803	2,260,213
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	15,284	11,847
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 18,707	<sup>2</sup> 20,004
賞与引当金	5,407	3,320
リース債務	12,931	12,087
未払法人税等	4,920	6,856
未払消費税等	<sup>3</sup> 4,974	<sup>3</sup> 8,719
その他	19,895	10,577
流動負債合計	82,121	73,412
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 32,162	<sup>2</sup> 48,660
リース債務	39,358	33,627
長期預り金	485,225	508,375
株主預り金	1,143,308	1,113,768
退職給付引当金	12,740	12,711
その他	892	1,023
固定負債合計	1,713,687	1,718,166
負債合計	1,795,808	1,791,578

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金	2,034	2,331
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	174,554	187,897
利益剰余金合計	274,994	288,634
株主資本合計	454,994	468,634
純資産合計	454,994	468,634
負債純資産合計	2,250,803	2,260,213

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
営業収益	208,521	202,018
営業原価	121,651	120,505
営業総利益	86,870	81,513
一般管理費	65,525	64,537
営業利益	21,344	16,976
営業外収益	1 9,316	1 3,264
営業外費用	2 268	2 389
経常利益	30,392	19,850
特別利益	171	
特別損失		624
税引前中間純利益	30,564	19,226
法人税、住民税及び事業税	9,841	5,455
法人税等調整額	130	130
法人税等合計	9,711	5,586
中間純利益	20,853	13,639

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
			会員預り金 返還積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	180,000	28,405	60,000	2,629	10,000	164,456	265,490	445,490	445,490
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩				297		297			
中間純利益						20,853	20,853	20,853	20,853
当中間期変動額合計				297		21,150	20,853	20,853	20,853
当中間期末残高	180,000	28,405	60,000	2,331	10,000	185,606	286,343	466,343	466,343

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
			会員預り金 返還積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	180,000	28,405	60,000	2,034	10,000	174,554	274,994	454,994	454,994
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				611		611			
固定資産圧縮積立金の取崩				314		314			
中間純利益						13,639	13,639	13,639	13,639
当中間期変動額合計				297		13,342	13,639	13,639	13,639
当中間期末残高	180,000	28,405	60,000	2,331	10,000	187,897	288,634	468,634	468,634

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	30,564	19,226
減価償却費	20,512	20,954
賞与引当金の増減額（は減少）	474	2,087
退職給付引当金の増減額（は減少）	685	29
貸倒引当金の増減額（は減少）	67	37
受取利息及び受取配当金	9	7
支払利息	265	197
売上債権の増減額（は増加）	5,223	1,236
たな卸資産の増減額（は増加）	571	934
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,143	1,294
仕入債務の増減額（は減少）	2,114	3,437
未払費用の増減額（は減少）	2,947	2,127
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,020	1,796
有形固定資産売却損益（は益）	171	
固定資産除却損		624
小計	44,520	36,671
利息及び配当金の受取額	18	22
利息の支払額	260	207
法人税等の支払額	2,111	3,562
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42,166</b>	<b>32,924</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	49,800	15,400
定期預金の払戻による収入	45,000	15,000
貸付けによる支出	3,259	190
貸付金の回収による収入	1,520	1,960
有形固定資産の取得による支出	13,586	9,327
有形固定資産の売却による収入	290	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,836</b>	<b>7,958</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入		30,000
長期借入金の返済による支出	11,496	12,205
長期預り金の受入による収入	14,150	19,400
長期預り金の返済による支出	5,750	3,000
株主からの長期預り金受入による収入	3,200	3,400
株主からの長期預り金返済による支出	19,910	26,210
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,279	6,574
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,085</b>	<b>4,810</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,754	29,777
現金及び現金同等物の期首残高	21,614	24,986
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,859	54,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価基準（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積り額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は1,616,346千円(前事業年度は1,626,075千円)であります。
- 2 前事業年度(令和元年9月30日)  
土地の一部847,230千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。  
なお、期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)伊予銀行20,344千円及び愛媛信用金庫17,000千円は、上記抵当権を使用しております。  
  
当中間会計期間(令和2年3月31日)  
土地の一部847,230千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。  
なお、中間期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金含む)伊予銀行43,655千円及び愛媛信用金庫14,000千円は、上記抵当権を使用しております。
- 3 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

- 1 前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)  
営業外収益のうち  
受取利息は、9千円、受取地代家賃は、1,125千円、雑収入は、8,181千円であります。  
  
当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)  
営業外収益のうち  
受取利息は、7千円、受取地代家賃は、1,125千円、雑収入は、2,095千円であります。
- 2 前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)  
営業外費用のうち支払利息は265千円であります。  
  
当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)  
営業外費用のうち支払利息は197千円であります。
- 3 前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)  
減価償却実施額は、有形固定資産が20,512千円であります。  
  
当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)  
減価償却実施額は、有形固定資産が20,954千円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000			18,000

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000			18,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	77,459千円	80,163千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金	60,600千円	25,400千円
現金及び現金同等物	16,859千円	54,763千円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金運用を主としていますが、関連当事者である有限会社白水園芸にその設備投資資金を貸し付けております。

資金調達については、必要な資金の大半は自己資金を充当しておりますが、一部金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにその管理体制

売掛金等に係る信用リスクは、当社の場合少額で影響は軽微であり、また会員の未納年会費に係る信用リスクは、会員からの預託金で充当可能であります。有限会社白水園芸への貸付金については、当社の役員は同社の役員を兼任しており、同社の状況は常に把握・管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含めておりません。

前事業年度(令和元年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	49,986	49,986	
資産計	49,986	49,986	
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	50,869	50,620	248
負債計	50,869	50,620	248

当中間会計期間(令和2年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	80,163	80,163	
資産計	80,163	80,163	
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	68,664	67,974	666
負債計	68,664	67,974	666

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	令和元年9月30日	令和2年3月31日
差入保証金	73,000	73,000
長期預り金	485,225	508,375
株主預り金	1,143,308	1,113,768

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、返還される時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、償還の請求時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

重要性がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	25,277.46	26,035.23
(算定上の基礎)		
純資産の部合計(千円)	454,994	468,634
普通株式に係る純資産額(千円)	454,994	468,634
普通株式の発行済株式数(株)	18,000	18,000
普通株式の自己株式数	該当事項なし	該当事項なし
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,000	18,000

項目	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益(円)	1,158.50	757.76
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	20,853	13,639
普通株式に係る中間純利益(千円)	20,853	13,639
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項なし	該当事項なし
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000	18,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第52期)	自 至	平成30年10月1日 令和元年9月30日	令和元年12月26日 四国財務局長に提出
---------------------	----------------	--------	-------------------------	-------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和2年6月25日

道後観光ゴルフ株式会社  
取締役会 御中

愛光監査法人

代表社員 公認会計士 福澤 秀晃  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている道後観光ゴルフ株式会社の令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第53期事業年度の中間会計期間（令和元年10月1日から令和2年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、道後観光ゴルフ株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和元年10月1日から令和2年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。